広報しずくいし
お知らせ版
平成27年10月25日号
No.788
10
2015

11月末までに通知カードがお手元に届きます
マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が始まりました

10月中旬から11月末にかけて、一人ひとり異なる12桁の番号「マイナンバー」の通知カードが全住民に送付されます。マイナンバーは、公的機関などが管理する個人情報が、同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。さらに、国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになり、さまざまなメリットをもたらします。

◆通知カードの受け取り・確認・保管をしましょう！

通知カードは住民票のある住所へ、11月末までに簡易書留により世帯単位で郵送されます。通知カードは転送されませんのでご注意ください。手元に届いたら、表記内容が合っているか必ず確認し、大切に保管しましょう。

◆通知カードとは

通知カードは、紙製のカードで住民にマイナンバー（個人番号）をお知らせするものです。券面には住民票に登録されている「氏名」「住所」「生年月日」「性別」「マイナンバー（個人番号12桁）」などが記載されています。転居や転入、氏名変更など記載内容が変更になった場合には、住所地の市町村で記載内容の変更が必要となりますので、手続きの際にカードを必ず持参してください。

通知カードは、平成28年1月以降に行政機関の窓口などでマイナンバー（個人番号）を求められた際のみに利用します。また、紛失などによる再発行は手数料500円がかかります。

大切にしましょう！「マイナンバー」と「通知カード」

①提供を求めることができる者（国の行政機関や地方公共団体、勤務先など）以外は、マイナンバーの提供を求めてはならないとされています。
②マイナンバーをみだりに他人に知らせないようにしましょう。
③マイナンバーが記載されている通知カードは大切に保管してください。

◆送付されるもの

- 通知カード（世帯人数分）
- ご案内（1通につき1部）
- 個人番号カード交付申請書（世帯人数分）
- 個人番号カード申請書の送付用封筒（1通につき1部）

【問い合わせ先】
◉マイナンバーコールセンター（☎0570・20・0178）、開設時間▽平日9時30分～17時30分（土日祝日を除きます）、町役場町民課（☎6920・6470）
◉マイナンバー制度について「個人番号カード総合サイト」または、内閣官房ホームページ「社会保障・税番号制度」で検索

次ページの消費者情報BOXもご覧ください。

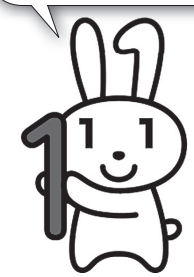

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

▶送付される「通知カード・個人番号カード交付申請書」（表）。上部を切り取り、通知カードとして使います。

～賢く、楽しく、明るい毎日を～

消費者情報 BOX

雫石町役場福祉課☎ 692-6472
担当　消費生活相談窓口

このコーナーでは、悪質商法や消費者が巻き込まれるトラブルなどの消費者情報をお知らせします。消費者トラブルを未然に回避して、賢く、楽しく、明るい生活が送れるよう、本コーナーの情報をご活用ください。

マイナンバー制度のスタートに便乗した詐欺に注意!

いよいよ始まったマイナンバー制度。これに便乗した不審電話や訪問が相次いで発生しています。

「公的機関に寄付をしたいので、マイナンバーを貸してほしい」⇒後から「マイナンバーを教えるのは犯罪」として、現金を要求する手口です。

「あなたのマイナンバーが漏れている。止めるには現金が必要」⇒「情報を抹消するためには取消料が必要」として、現金を要求する手口です。

「マイナンバーの手続きが必要」と役場職員を名乗る者が訪問⇒「マイナンバーの手続き」と称して別の書類に印鑑を押させる手口です。

「マイナンバーの安全対策に 70 万円かかる」⇒マイナンバーの情報が漏れるかもしれないと不安をあおり、現金をだまし取る手口です。

【ポイント①】マイナンバーをかたる電話や訪問、メールは詐欺の可能性大！▶役場職員や関係機関が、電話でマイナンバーを伝えることはありません。またマイナンバー制度に合わせて、家族構成や口座番号、資産状況などを電話で聞き出すこともありませんので、このような電話や訪問には「相手にしない」「電話はすぐに切る」ようにしましょう。

【ポイント②】「マイナンバーを貸してほしい」に注意。脅しにだまされないように！▶「マイナンバーが漏れている」「マイナンバーを貸してほしい」は、マイナンバー詐欺の常とう文句。だまされないようにしましょう。

「もしかして」あなたが救う 小さな手　11 月は「児童虐待防止推進月間」

今年度の児童虐待防止推進月間は、“「もしかして」あなたが救う 小さな手”を標語に実施されます。

「虐待を受けたと思われる子どもがいたら」「自身が出産や子育てに悩んだら」「子育てに悩む親がいたら」・・・このようなときは、児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡ください。小さな悩みの相談は、児童虐待防止の第一歩です。

連絡は匿名で行うことも可能です。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

◉児童家庭相談窓口
▷町役場福祉課　☎ 692-2412
◉児童相談所全国共通ダイヤル
▷☎ 189(いちはやく)

周　知

網張ビジターセンター 森林教室・クラフト教室

◉「親子で自然クラフトを楽しもう」

落葉が進んだ網張の森で、色や形がさまざまな落ち葉や木の実、小枝などを使ってオリジナルのクラフトを作ります。

【日時】11 月 1 日(日)9 時 30 分～12 時 30 分
【集合場所】網張ビジターセンター
【定員】10 人（先着順）
【参加費】大人 500 円、小学生 300 円（材料費、傷害保険料込）
【参加要件】木の実や落ち葉などのクラフト作りに興味のある人、1 時間程度のハイキングができる人

◉「世界に一つ、手づくりほうきに挑戦」

雫石民藝社の階美桑子（かいみくわこ）さんを講師に招き、ホウキギ（別名ホウキグサ）を使い、世界に一つだけのオリジナルほうきを作ります。

【日時】11 月 15 日(日)9 時 30 分～15 時
【集合場所】網張ビジターセンター
【定員】10 人（先着順）
【参加費】2,500 円（材料費、傷害保険料込）
【参加要件】ほうき作りに興味のある人
㊐網張ビジターセンター
☎ 693-3777

周　知

国見温泉の営業は 11 月上旬まで

国見温泉の今年の最終営業日をお知らせします。

◉国見山荘▷ 11 月 5 日（木）
◉石塚旅館▷ 11 月 10 日（火）
◉森 山 荘▷ 11 月 10 日（火）
㊐町役場観光商工課観光施設担当
☎ 692-6475

周　知

防衛省では自衛官を募集しています

【種目】①第 3 回自衛官候補生、②第 4 回自衛官候補生
【受付期間】①10 月 26 日（月）～11 月 10 日（火）、②11 月 16 日（月）～12 月 1 日（火）
【試験日】①11 月 15 日（日）、②12 月 6 日（日）
【試験会場】陸上自衛隊岩手駐屯地（滝沢市）
㊐自衛隊岩手地方協力本部盛岡募集案内所　☎ 641-5191

周　知

「わかりやすいみんなの決算書」を公表

町は、町民の皆さんに町の決算状況をより理解していただくため、平成 26 年度決算の町民向け決算書「わかりやすい みんなの決算書」を作成しています。10 月末から、町ホームページで公表するほか、町役場 1 階ロビーや各地区公民館に冊子を備え付ける予定ですので、ぜひご覧ください。
㊐町役場企画財政課企画担当
☎ 692-6499

今年最後の軽トラ市は 11 月 1 日

5 月からスタートした今年の軽トラ市は、11 月 1 日(日)が最後です。

最終回は、豪華景品が当たる大抽選会を実施します。保管されている抽選券をお持ちになって、「元祖軽トラ市」にどうぞご家族おそろいでご来場ください。

【時間】9 時～13 時
【場所】雫石商店街よしゃれ通り
㊐しずくいし軽トラック市実行委員会（雫石商工会内）☎ 692-3321

お知らせ

問問い合わせ先団体名　☎電話番号　FAX FAX 番号　〒住所　e E メール・URL

周　知

11月11日(水)は火葬場を臨時休場します

町営火葬場は 11 月 11 日（水）、火葬炉保守点検のため臨時休場します。

問町役場町民課斎園担当
☎ 692-6471

周　知

大規模な土地の取引は2週間以内の届け出が必要

大規模な土地の取引をした場合は、土地の売買契約を締結した日を含めて 2 週間以内に「国土利用計画法に基づく届け出」をしなければなりません。国土利用計画法では適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、一定面積以上の大規模な土地の取引をした場合に都道府県にその利用目的などを届け出て審査を受けることになっています。届け出の必要な面積は、都市計画区域内で 5 千 ㎡ 以上、都市計画区域外で1万 ㎡ 以上です。

また、都市計画区域内で 1 万 ㎡ 以上の取引をする場合は、土地売買契約をする前に売り主による「公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届け出」が必要になります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問町役場地域整備課地域計画担当
☎ 692-6575

募　集

認知症地域支援に係る臨時職員を募集します

町は、認知症の人およびその家族の支援（▷支援内容の検討・実施、▷情報の収集・提供、▷研修会・交流会の実施、▷個別相談や必要な助言・指導）、認知症対策事業の企画・実施を担当する臨時職員を募集します。

【採用期間】採用決定後～3 月 31 日
【雇用形態】日々雇用、週 3 日程度勤務
【募集人数】1 人
【応募資格】下記の①～③のいずれも満たしている人
①普通自動車免許所有者、②保健師、看護師、作業療法士、理学療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有し、認知症に係る専門的知識及び経験のある人、③簡単なパソコン操作ができる人
【勤務時間】9 時～16 時
【賃　金】時給 970 円～1,690 円、通勤割増あり
【勤務場所】町健康センター
【募集期限】11 月 6 日（金）
【提出書類】雫石町臨時職員申込書兼履歴書（町役場内の総務課と総合案内窓口、町健康センターに備え付け）、所有する資格証明書の写し
【面接試験】書類選考のうえ実施
【その他】労災加入

問町健康推進課包括担当（町健康センター内　☎ 691-1105）

周　知

妊娠時の不調をリフレッシュ「マタニティヨガ講座」開催

腰痛やむくみなど妊娠時に起こりがちな不調を予防・緩和しリフレッシュしませんか。受講は無料です。

【日時】11 月 28 日（土）10 時～11 時 30 分
【場所】七ツ森保育所ホール
【対象】妊婦 10 人程度
【講師】ヨガインストラクター紺野真理子さん
【持ち物・服装】着替え、汗拭きタオル、水分、動きやすい服装

問雫石町地域子育て支援センター
☎ 692-0722

周　知

ぬくもりの里 NUC が閉館 回数券の払い戻しはお早めに

公共の宿泊施設「ぬくもりの里 NUC（ヌック）」は、12 月 28 日をもって閉館することになりました。これに伴い、同施設の入浴回数券を購入し未利用の部分のある人には払い戻しをしますので、回数券をご持参のうえ、ぬくもりの里 NUC までお越しいただくようお願いします。

問ぬくもりの里 NUC ☎ 693-3861

農業用廃プラスチックは産業廃棄物です！　11 月 25 日に回収します

今年度 2 回目の、農業用廃プラスチックの回収を行います。ハウスビニールや、牧草などに利用しているラップフィルムなどの農業用廃プラスチックは、法律で適正処理が義務付けられている産業廃棄物です。

回収にあたっては、種類別（塩ビ・ポリ）、用途別（ハウスビニール、ラップ、苗箱など）に分別してください。また、今回はプラスチックの波トタンも回収します。なお、積み込み、計測の省力化のため、なるべく専用回収袋を使用するようご協力をお願いします。

【収集日時】11 月 25 日(水)8 時～11 時
【収集場所】ＪＡ新いわて南部営農経済センター　カントリーエレベーター前
【処理料金】
専用回収袋を使用した場合▶1 袋 1,080 円（税込み）　※許容量 20kg 程度、頒布先：ＪＡ各資材店舗
専用回収袋を使用しない場合▶全種類 1kg 当たり 54 円（税込み）
【申し込み方法】「平成 27 年度農業用廃プラスチック処理申込書兼委任状」に予定数量を記入の上、11 月 18 日（水）までに町役場農林課またはＪＡ新いわて南部営農経済センター購買課に提出してください。
【分別の仕方】廃プラスチックは、分別の仕方がありますので、それに従って分別し、金具や異物などは必ず取り除いて搬入してください。
※「平成 27 年度農業用廃プラスチック処理申込書兼委任状」および「分別の仕方」の用紙については、町役場農林課およびＪＡ新いわて南部営農経済センター購買課に備え付けています。また、町ホームページからダウンロードできます。

問町役場農林課農政担当 ☎ 692-6491

広報しずくいし●平成27年（2015年）10月25日　第788号　発行／雫石町　編集／企画財政課　〒020－0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田5番地1　☎019－692－6570　ホームページ：http://www.town.shizukuishi.iwate.jp/

健康センターだより

【健康センター（つどいの広場）開放日】毎週月・水・金曜日 10時～16時　【問い合わせ先】健康推進課（☎692－2227、0308　FAX 691－1106）

▶話しっこするべ「やまびこ会傾聴相談」のご案内

雫石町傾聴ボランティアやまびこ会では、毎月2回、傾聴相談を実施しています。一緒にお茶やコーヒーを飲みながら、一息ついてお話してみませんか。自分が抱えている思いや悩みを誰かに聴いてもらうことで心が軽くなるかもしれません。秘密は厳守します。開催日時および場所については、各種相談日程をご覧ください。家庭訪問や電話相談にも応じますので、どうぞお気軽にご相談ください。

▶いい歯の日、イイ歯デーテレホン相談のご案内

毎年11月8日は「いい歯の日」です。日本歯科医師会は、平成元年から「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という「8020運動」を推進しています。「いい歯の日」は、その「8020運動」推進の一環です。歯と口の健康について考えてみませんか。

また、岩手県保険医協会歯科部会では、イイ歯デーテレホン相談を実施します。歯や口の中の健康に関する悩みについて相談してみませんか。相談は無料です。

【受付日時】11月6日(金)10時～19時
※相談を一旦受け付けた後、折り返し同会医師よりお電話します。回答時間は同日19時以降となります。
【受付先】☎651-7341　岩手県保険医協会ヨイ歯デーテレホン相談係

▶出張診療所で健康教室を開催しています

西山出張診療所と御明神出張診療所で健康教室を開催しています。どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。参加は無料です。

【次回の日程】11月5日（木）西山出張診療所、11月19日（木）御明神出張診療所
【時間】14時30分～15時30分
【内容】口腔保健講話「歯無しにならないハナシ」、認知症予防運動「コロコロからダンス」

▶小児慢性特定疾病医療受給者などの家族の情報交換会

講師の先生を囲んで、共に学び合い、親としての日頃の悩みや大変さ、子育ての喜びなどを皆さんで語り合ってみませんか。

【日時】11月5日(木)10時～12時
【場所】盛岡市保健所（盛岡市神明町3-29）
【対象者】小児慢性特定疾病医療受給中のお子さんをお持ちのご家族など
【内容】「病気を持つ子どもへの向き合い方」についての講話後に、講師を囲んで情報交換。
【講師】みちのく療育園　副施設長兼診療部長　川村みや子氏
【問い合わせ・申込先】岩手県県央保健所保健課（☎629-6573）
【その他】託児コーナーあります。車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

◆11月の乳幼児健康診査、各種相談

会場▶保：保健センター　健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
6日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月、9～10カ月、1歳児	13時00分～13時30分	保
12日(木) 26日(木)	話しっこするべ（傾聴相談）	思いや悩みを聴いてもらいたい人	10時00分～12時00分	健
17日(火)	心の健康相談	悩みのある人（要予約）	14時00分～16時00分	健
18日(水)	3歳児歯科健康診査	平成24年10、11月生まれ	13時00分～13時30分	保
20日(金)	3歳6カ月児健康診査	平成24年3、4月生まれ	13時00分～13時30分	保
26日(木)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時00分	保

※乳幼児健康診査の対象者▶3～4カ月児＝平成27年7月生まれ、9～10カ月児＝平成27年1月生まれ、1歳児＝平成26年11月生まれ
※乳幼児健康診査を早めに終了したい人には、母子手帳の受け付けを正午から行います。

雫石診療所11月のご案内

問い合わせ先☎692－3155

◆◆◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆◆◆

受付時間▶ 8時30分～11時30分
13時30分～16時30分

○診療は内科のみです。
○夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください（休日当番医は実施します）。
※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。
※担当医は予告なく変更となる場合があります。

日にち		午前	午後
2	(月)	町田・千葉・増田	千葉・増田
4	(水)	町田・千葉	千葉
5	(木)	町田・千葉	千葉
6	(金)	千葉・増田	町田・増田
9	(月)	町田・千葉・増田	千葉・増田
10	(火)	町田・千葉	千葉
11	(水)	町田・千葉	町田
12	(木)	町田・千葉	町田
13	(金)	千葉・増田	千葉・増田
14	(土)	千葉	
16	(月)	町田・千葉	千葉
17	(火)	町田・千葉	千葉
18	(水)	町田・千葉	千葉
19	(木)	町田・千葉	千葉
20	(金)	千葉・増田	町田・増田
24	(火)	町田・千葉	千葉
25	(水)	町田・千葉	千葉
26	(木)	町田・千葉	町田
27	(金)	千葉・増田	千葉・増田
28	(土)	千葉	
30	(月)	町田・千葉	千葉

◆◆◆◆ 出張診療所 ◆◆◆◆

◉西山出張診療所（☎693-2866）
【診察日】第1・2・4木曜日（11月は5日、12日、26日）
【診療時間】5日▶14時～16時30分、12日、26日▶14時～15時

◉御明神出張診療所（☎692-6133）
【診察日】第2・3・4木曜日（11月は12日、19日、26日）
【診療時間】12日、26日▶15時30分～16時30分、19日▶14時～16時30分